

京都市観光協会 京都府・京都市連携周遊観光ツアー一造成支援事業
補助金交付決定通知書

令和 年 月 日

<申請者> 様

公益社団法人 京都市観光協会
会長 田中 誠二

令和 年 月 日付けで申請のあった京都府・京都市連携周遊観光ツアー一造成支援事業補助金
につきましては、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

交付決定(予定)額	_____円 (内訳) ア 周遊観光ツアーの参加者への特典の提供及びプロモーションに対する支援 _____円 イ プロモーションに対する追加支援 _____円
補助対象事業名	
備考	

(補助の条件)

1. 本補助金は、本事業以外の目的で支出してはいけません。
2. 実施に当たっては、「公益社団法人京都市観光協会 京都府・京都市連携周遊観光ツアー一造成支援事業補助金交付要綱」の定めを遵守してください。同要綱に違反した場合、又は京都市観光協会(以下「当協会」という。)が補助金申請に不正があったと判断した場合は、補助金を減額し、又は交付を取り消すことがあります。
3. 補助対象事業の内容を変更(中止)する場合、補助対象事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助対象事業の遂行が困難となった場合は、当協会に速やかに報告し、その指示を受けてください。